

医療介護総合確保促進法に基づく 令和元年度富山県計画

令和2年1月

(令和2年3月 一部変更)

(令和3年3月 一部変更)

(令和4年3月 一部変更)

(令和4年3月 一部変更②)

(令和5年3月 一部変更)

富山県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

平成 29 年 3 月に策定した富山県地域医療構想を推進し、目指すべき医療提供体制を構築するため、①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、②居宅等における医療の提供に関する事業、③医療従事者の確保に関する事業の 3 分野に焦点を当てた事業を展開する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関しては、特に、不足する回復期機能病床への転換を促進する。また、居宅等における医療の提供に関する事業については、病床機能の分化・連携に伴い新たに在宅医療等に対応する患者への適切な対応が必要であることから、より一層の充実に取り組む。さらに、回復期機能や在宅医療等の充実など、地域医療提供体制の整備・充実を図るため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

富山県における医療介護総合確保区域については、県内を 4 地域に分けた新川圏（朝日町、入善町、黒部市、魚津市）、富山圏（滑川市、上市町、舟橋村、立山町、富山市）、高岡圏（射水市、高岡市、氷見市）、砺波圏（砺波市、南砺市、小矢部市）とする。

☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山県における回復期病床の将来の必要量が現状（2018（H30）年）に比べ1,152床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 1,573床（2018（H30）年）→2,725床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床）15.7日（H30）→短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 930床
急性期 3,254床
回復期 2,725床
慢性期 2,648床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
5,498人（H30）→現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
64施設（H30）→現状以上（R1）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
5か所（H30）→6か所（R1）
- ・訪問看護ステーション利用者数
7,512人（H30）→7,800人（R1）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
90.1%（H30）→91.0%（R1）
- ・訪問看護ステーションの看護職員数
常勤換算372人（H30年度末）→410人（R1年度末）

③ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口10万人対医師数 267.4人（2018（H30）年）→270人（2021年）
- ・産科など特定の診療科の医師確保
小児1万人対小児科医数 12.0人（2018（H30）年）→12人以上維持（2021年）
出生千対産科医数 14.0人（2018（H30）年）→14人以上維持（2021年）
- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
人口10万人対救急科専門医数 2.9人（2018（H30）年）→3.0人（2021年）

- ・女性医師の離職防止等

病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (2018 (H30) 年) → 20%程度 (2021 年)

【看護職員等の確保】

- ・人口 10 万人対看護職員数 1,609.5 人 (2017 (H29) 年) → 1,740 人 (2021 年)
- ・新人看護職員離職率 4.1% (2017 (H29) 年) → 毎年 4.0%以下
- ・認定看護師数 277 人 (H30) → 増加 (R1)
- ・県内看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 80.8% (H30) → 80%台を維持 (R1)

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■新川圏

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新川圏における回復期病床の将来の必要量が現状 (2018 (H30) 年) に比べ 267 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 79 床 (2018 (H30) 年) → 346 床 (2025 年)
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 15.2 日 (H30) → 短縮
- ・地域医療構想で記載する 2025 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	86 床
急性期	375 床
回復期	346 床
慢性期	403 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
610 人 (H30) → 現状以上 (R3)
- ・在宅療養支援診療所数
2 施設 (H30) → 現状以上 (R1)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
40% (H30) → 50% (R1)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 222.3 人 (2018 (H30) 年) → 現状以上 (2021 年)

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■富山圏

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2018（H30）年）に比べ 573 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 787 床（2018（H30）年）→ 1,360 床（2025 年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.8 日（H30）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する 2025 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 536 床

急性期 1,648 床

回復期 1,360 床

慢性期 1,374 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
2,567 人（H30）→ 現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
34 施設（H30）→ 現状以上（R1）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
3 か所（H30）→ 現状以上（R1）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.9%（H30）→ 95.0%（R1）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 318.6 人（2018（H30）年）→ 現状以上（2021 年）

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■高岡圏

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高岡圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2018（H30）年）に比べ 305 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 445 床（2018（H30）年）→ 750 床（2025 年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.8 日（H30）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する 2025 年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 233 床
急性期 915 床
回復期 750 床
慢性期 493 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
1,715 人（H30）→ 現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
22 施設（H30）→ 現状以上（R1）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0 か所（H30）→ 1 か所（R1）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
100.0%（H27）→ 現状（R1）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 216.9 人（2018（H30）年）→ 現状以上（2021 年）

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■砺波圏

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

砺波圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2018（H30）年）に比べ 7 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 262 床（2018（H30）年）→ 269 床（2025 年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 17.8 日（H30）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する 2025 年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 75 床
急性期 316 床
回復期 269 床
慢性期 378 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
606 人 (H30) → 現状以上 (R3)
- ・在宅療養支援診療所数
6 施設 (H30) → 現状以上 (R1)
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
2 か所 (H30) → 現状以上 (R1)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
85.7% (H30) → 90.0% (R1)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 230.0 人 (2018 (H30) 年) → 現状以上 (2021 年)

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙 1 「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 30 年 9 月 21 日	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、各市町村、公的病院、全日本病院協会富山県支部等に事業提案募集
平成 30 年 10 月 5 日	募集締め切り
平成 30 年 10 月～平成 31 年 2 月	各団体から詳細ヒアリング
平成 30 年 10 月～11 月	各地域医療構想調整会議で意見聴取
平成 31 年 3 月 14 日	医療審議会・医療対策協議会で意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1（医療分）】 回復期機能病床確保事業			【総事業費（計画期間の総額）】 191,194 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	病院、富山県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	富山県においては、回復期機能病床が不足していることから、病床の確保が必要。					
	アウトカム指標： 回復期機能病床 1,500 床（H29）→2,725 床（R7）					
事業の内容	急性期病床等から回復期機能病床への転換促進を図るため、 ①レセプト情報等をデータベース化し、機能別病床の需要と供給状況を医療機関に提供 ②地域医療構想の目指す病・病連携や病・診連携を促進するためのコーディネーターの配置 ③病床転換を行う医療機関に対し、転換に必要な経費を支援					
アウトプット指標	回復期機能整備施設数 18 箇所 レセプトデータ提供施設数 18 箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能病床への転換を促進し、必要な病床数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 191,194	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公 （千円） 31,040
		基金	国（A）	（千円） 63,463		民 （千円） 32,423
			都道府県 （B）	（千円） 31,731		
			計（A＋ B）	（千円） 95,194		
		その他（C）		（千円） 96,000		
備考（注 3）	令和元年度：17,390 令和 2 年度：-8 令和 3～6 年度：0 令和 7 年度：77,812					

事業の区分	1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2（医療分）】 医療機能分化・連携推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 314, 712 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	現行の病床数と 2025 年必要病床数を比較すると、今後、病床の 他機能等への転換も含めた機能分化・連携の推進が必要。							
	アウトカム指標： 急性期機能病床 4, 732 床（H29）→ 3, 254 床（R7）							
事業の内容	「一般病床」から「在宅の要援護者や家族に対する各種の保 健・医療サービス提供の連絡調整を行う窓口など在宅医療を 推進するための施設」への転換に対する経費を支援							
アウトプット指標	病院における一般病床から在宅医療を推進するための施設への 転換：1 病院							
アウトカムとアウトプット の関連	一般病床を、在宅医療を推進するための施設に転換する病院等を 支援することにより、2025 年の必要病床数の達成を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		314, 712			782	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)		(千円)				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3（医療分）】 認知症患者受入体制整備支援事業費				【総事業費 （計画期間の総額）】 7,621 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	病院						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化の進展により、多くの認知症の方が合併症等で急性期病床に入院することが見込まれる中、治療後に回復期病床へ円滑に移行するため、回復期機能の充実、認知症の方への対応の強化を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 回復期機能病床 1,573 床（H29）→ 2,725 床（R7）						
事業の内容	認知症の方の受入環境向上のための設備整備を行う病院を支援し、受入体制の基盤を整備する。						
アウトプット指標	設備整備を行う回復期機能病床を有する病院：2 病院						
アウトカムとアウトプットの 関連	回復期機能病床を有する病院を対象に、認知症の方の受入環境向上の取組みを支援することにより、病床機能の分化・連携、特に回復期機能病床の充実を推進する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 7,621	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 2,533		民	（千円） 2,533
			都道府県 （B）	（千円） 1,267			
			計（A + B）	（千円） 3,800			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		その他（C）		（千円） 3,800			
備考（注 3）	令和元年度：3,821 令和 2 年度：-21						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 4（医療分）】 医療介護連携体制整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 75,231 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県が県医師会や県歯科医師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県介護支援専門員協会と連携し実施						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の促進を図るため、患者が安心して転退院できるよう、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。						
	アウトカム指標：慢性期機能病床 5,324 床（H30）→ 2,648 床（R7）						
事業の内容	実習等を通じ多職種連携（医療、介護従事者、歯科衛生士等）の理解を深めた上で、地域における医療介護連携のあり方を検討し、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護の提供につなげる。						
アウトプット指標	・ 歯科・介護連携研修会（8 回） ・ 医療介護連携研修会 （看護部門 9 回、介護支援専門員 3 コース、小児医療部門 2 回） ・ 医療的ケア児等対応に係る研修、技術指導						
アウトカムとアウトプットの関連	医療・介護等連携を強化することで、慢性期機能病床の適正化と在宅医療の推進とを一体的に推し進め、病床の機能分化・連携を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 75,231	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 50,154		民	（千円） 50,154
			都道府県（B）	（千円） 25,077			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 30,310
			計（A＋B）	（千円） 75,231			
		その他（C）		（千円）			
備考（注 3）	令和元年度：6,964 令和 2 年度：0 令和 3 年度：1,462 令和 4 年度：12,887 令和 5 年度：16,122 令和 6 年度：16,122 令和 7 年度：21,674						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 5（医療分）】 病床機能確保円滑化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 42,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県、富山大学附属病院						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	○富山県では、地域医療構想達成のため、2025 年までに高度急性期・急性期病床から回復期機能病床への大規模な病床転換が見込まれる。 ○地域医療構想の実現のためには、限られた医療資源を有効に活用しながら、病床の機能転換を進める必要がある。						
	アウトカム指標： 回復期機能病床 1,500 床（H29）→ 2,725 床（R7）						
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた機能転換後の病床のあり方，病床で必要となる医療人材の配置を検証し，医療人材の派遣・調整を行い、不足する回復期機能病床への転換につなげる。						
アウトプット指標	検証結果をフィードバックする病院数：24 病院 検証結果を用いた協議会の開催：1 回						
アウトカムとアウトプットの関連	機能転換後の病床を前提とした医療資源の配置を調査・研究し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 42,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 28,000
		基金	国（A）	（千円） 28,000			民
			都道府県 （B）	（千円） 14,000			
			計（A + B）	（千円） 42,000			
		その他（C）		（千円）		うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）	
備考（注 3）	令和元年度：40,000 令和 2 年度～令和 6 年度：0 令和 7 年度：2,000						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 6（医療分）】 医療・介護連携促進基盤整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 21,679 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、病床の機能分化・連携を促進し、患者が安心して転退院できるよう、回復期機能を担う医療機関と在宅医療や介護を支える機関が ICT を活用することによって、連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。							
	アウトカム指標： ・在宅医療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 6,165 人以上(R7) ・I C T 情報共有ツール整備数（11 郡市医師会中） 8 医師会エリア(H30) → 10 医師会エリア (R7)							
事業の内容	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、医療関係者と介護関係者がタイムリーに入院時や退院時、さらには在宅療養時の患者情報等を共有し、連携を促進できるよう、ICT を活用した情報共有システムの整備に助成する。							
アウトプット指標	・システム登録事業者数 35 事業者							
アウトカムとアウトプットの関連	情報共有システムが整備されることで、医療機関連携、医療と介護の連携が強化し、病床機能の分化・連携を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		21,679			7,227	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						14,453		
			都道府県 (B)			(千円)		7,226
			計 (A + B)			(千円)		21,679
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)				
備考 (注 3)	令和元年度：1,679 令和 2 年度：0 令和 3 年度：1,430 令和 4 年度：0 令和 5 年度：5,000 令和 6 年度：5,000 令和 7 年度：8,570							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 7（医療分）】 医療的ケア児（者）相談・連携推進コーディネーター配置事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 17,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県、富山県社会福祉総合センター						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児者等の増加により、急性期病院での NICU 等での入院が長期化していることから、病床の機能分化を阻害している。						
	アウトカム指標： ・センターでの連絡調整数 0 件 (H29) → 100 件 (H30) → 130 件 (R7) ・平均在院日数 24 日 (H29) → 23.7 日 (R7)						
事業の内容	病床の機能分化を進める上で必要となる医療機関間の連携を円滑に行うため、医療的ケア児者等が入院する急性期病院とその他の病院や診療所との、病・病連携や病・診連携を調整するコーディネーターを配置する。						
アウトプット指標	コーディネーターを 1 名配置						
アウトカムとアウトプットの関連	センターをはじめ NICU 設置病院やその他の病院等へのコーディネーターの配置により、入退院児者の連絡・調整がスムーズに行われ、NICU 等の平均在院日数が減少する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 17,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 11,666		民	(千円) 11,666
			都道府県 (B)	(千円) 5,834			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	(千円) 17,500			
		その他 (C)		(千円)			(千円) 11,666
		備考 (注 3)					
令和元年度：3,500 令和 2 年度：0 令和 3 年度：811 令和 4 年度：3,500 令和 5 年度：3,500 令和 6 年度：3,500 令和 7 年度：2,689							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 8（医療分）】 地域リハビリテーション支援体制整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県（富山県リハビリテーション支援センター（富山県リハビリテーション病院・こども支援センター）に委託）					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	脳卒中は発症予防に加え、急性期医療や回復期リハビリ等により再発・重症化予防に取り組むことが重要。そのため、急性期患者の治療状況や回復期のリハビリテーション等の実態を分析し回復期リハビリテーションの効果について県民へ啓発を行うとともに、各期の診療や連携体制の現状と課題を明らかにし、県全体の脳卒中医療提供体制における各期の連携を図る必要がある。 アウトカム指標： 入退院調整率 県：80.7% (H28)→88% (R7)					
事業の内容	脳卒中情報システムのデータを用いて回復期リハビリテーション実施状況及びリハビリの効果について分析を行い、分析結果をもとに回復期リハビリの有用性について県民への啓発を行う。					
アウトプット指標	脳卒中情報システム回復期医療機関登録情報 協力機関：回復期リハビリテーション病床を有する 8 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の脳卒中患者の急性期治療と回復期リハビリ内容、退院時介護度及び急性期医療機関等との連携状況と在宅復帰状況等との関連を分析することで、県民へ回復期リハビリテーションの有用性を啓発できるとともに、本県の入退院調整率の増加に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 2,500	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 1,666
		基金	国（A） （千円） 1,666			
			都道府県 （B） 834		民	（千円）
			計（A + B） 2,500			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		その他（C）	（千円）			
備考（注 3）	令和元年度：500 令和 2 年度：0 令和 3 年度：500 令和 4 年度：500 令和 5 年度：500 令和 6 年度：500					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 9（医療分）】 富山県在宅医療支援センター運営事業・在宅医療推進加速化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 24,170 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。								
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 5,500 人以上（R3）								
事業の内容	① 平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成などを推進するための郡市医師会（在宅医療支援センター）の取組みを支援する。								
アウトプット指標	・在宅医療に係る研修会参加人数 200 人 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（2 人）								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を行う医療従事者等を支援し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、在宅医療を受ける人数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A + B + C)		24,170					
		基金	国 (A)	(千円)				民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)					
			計 (A + B)	(千円)					
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)					
			9,512			9,772			
備考 (注 3)	令和元年度：8,988 令和 2 年度：4,413 令和 3 年度：1,257								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 10（医療分）】 医療系ショートステイ病床確保事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 12,855 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。						
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 5,500 人以上（R2）						
事業の内容	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1 床／医療圏×4 医療圏）						
アウトプット指標	医療系ショートステイ専用病床の確保（4 床／年）						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療系ショートステイ専用病床を確保し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、介護家族等の負担軽減を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		（A + B + C）		12,855			
		基金	国（A）	（千円）			
				3,735			
			都道府県 （B）	（千円）			
			1,867				
	計（A + B）	（千円）					
		5,602					
		その他（C）	（千円）				
			7,253				
備考（注 3）	令和元年度：1,707 令和 2 年度：3,895						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 11（医療分）】 重症心身障害児（者）在宅医療的ケア支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	事業所等						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ－ズ	県内に重症心身障害児（者）や医療的ケア児者を受入れ可能な事業所が少ないため、受入れ体制の整備をしていく必要がある。						
	アウトカム指標： 短期入所事業所利用量 1, 856/人日分 (H28) →1, 760/人日分 (H29) →2, 000/人日分 (R1)						
事業の内容	重症心身障害児（者）等を受け入れるため、医療備品の購入及び施設改修を行う事業所に対し補助する。						
アウトプット指標	医療備品の購入及び施設改修を行う事業所数 2 事業所（H29）→5 事業所（H30）→ 7 事業所（R1）						
アウトカムとアウトプットの関連	事業所における重症心身障害児（者）等の受入れ体制が整備されることにより、短期入所事業所利用量が拡大する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 500	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 333		民	（千円） 333
			都道府県 （B）	（千円） 167			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			計（A＋ B）	（千円） 500			
		その他（C）		（千円）			
備考（注 3）							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 12（医療分）】 地域包括ケア推進支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 0 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護が必要な高齢者が病院を退院する際には、入院中から介護支 援専門員と連携し退院後の訪問診療・訪問看護・介護・生活支援 等が必要に応じて確保されることが必要。							
	アウトカム指標： 入退院調整率 84.2%（H30）→ 現状以上（R1）							
事業の内容	二次医療圏単位での在宅医療・介護連携を推進するため、各厚 生センターが事務局となり、管内市町村、病院、郡市医師会、 介護支援専門員協会等の協力を得ながら、入退院に伴う病院と ケアマネジャーとの連携に関するルール（秩序や機能を維持す るため相互に守るべき取り決め）を策定する。							
アウトプット指標	入退院調整ルールを運用している二次医療圏数（4 医療圏）							
アウトカムとアウトプット の関連	各圏域で入院調整ルールを周知し、入退院時の連携を強化するこ とで在宅医療・介護連携の推進を図る							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)	
		(A + B + C)		0			0	
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
			都道府県 （B）			(千円)		
			計（A + B）			(千円)		うち受託事業等 （再掲）（注 2） (千円)
その他（C）		(千円)						
備考（注 3）								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 13（医療分）】 あんしん在宅医療・訪問看護推進会議事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 93 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後増大する在宅医療ニーズに対応するためには、医療・看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となることから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の関係者による協議の場が必要。							
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 現状以上（R1）							
事業の内容	県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催							
アウトプット指標	推進会議の開催回数（1 回／年）							
アウトカムとアウトプットの 関連	推進会議を開催し、在宅医療・訪問看護の推進体制を確認し、在宅医療提供体制の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)	
		(A + B + C)		93			62	
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
			都道府県 （B）			(千円)		
			計（A + B）			(千円)		うち受託事業等 （再掲）（注 2） (千円)
その他（C）		(千円)						
備考（注 3）								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 14（医療分）】 訪問看護推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 510 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療を推進するために、病院に勤務する看護師と訪問看護師 との連携強化を図るとともに、退院支援や地域連携に関する知識 を有する看護師を養成する必要がある。							
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション研修修了看護師数 10 名（H30）→毎年 10 名程度							
事業の内容	①在宅ケアアドバイザー派遣事業（事例検討会） 在宅ケアに関する専門的な知識や技術を有する認定看護師 等をアドバイザーとして検討会に派遣し、患者・家族の現状や ニーズに応じたより質の高いケアが提供できるよう支援する。 ②医療機関等の看護師の訪問看護ステーション研修 医療機関の看護師が訪問看護の現場に赴き、入院患者が適 切 に在宅へ移行するための連携方法等について学ぶ。							
アウトプット指標	①在宅ケアアドバイザー派遣回数（2 名×8 回） ②訪問看護ステーション研修（5 施設、参加者 10 名）							
アウトカムとアウトプット の関連	訪問看護ステーション研修等を開催することで、在宅や訪問看護 に関する知識を有する看護師数を増やす。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)	
		(A + B + C)		510				
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
						340		340
			都道府県 （B）			(千円)		170
			計（A + B）			(千円)		510
その他（C）		(千円)		うち受託事業等 （再掲）（注 2） (千円) 340				
備考（注 3）								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 多機能型訪問看護ステーション整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	訪問看護ステーション設置者					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充 実には、往診や訪問看護が 24 時間 365 日対応可能な体制を整備 することが必要。 アウトカム指標： ・機能強化型訪問看護ステーション数 5 箇所 (H30) → 6 箇所 (R1) ・機能強化型訪問看護ステーション利用者数 855 人 (H29) → 現状以上 (R1)					
事業の内容	住み慣れた居宅等での療養を継続するため、 ①病院からの退院支援機能 ②訪問看護ステーションによる 24 時間訪問看護 ③訪問看護ステーションと連携した居宅介護支援事業所による ケアマネジメントの提供 ④地域に開かれた相談窓口の設置 などを行う多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対す る補助を行う。					
アウトプット指標	・大規模な訪問看護ステーションの増加(拡大1箇所) ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの 割合(90%)					
アウトカムとアウトプット の関連	機能強化型訪問看護ステーションを整備し、在宅医療に係る提供体 制を強化することで、24 時間 365 日対応可能な体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 0
		基金	国 (A)			(千円)
			都道府県 (B)			(千円)
			計 (A + B)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			その他 (C)			(千円) 0
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 16（医療分）】 訪問看護支援強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,983 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託事業を含む）						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	24 時間 365 日安定した質の高い訪問看護を提供するため、訪問 看護ステーションの運営に対して、また人材育成に対して支援が 必要。						
	アウトカム指標： 24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割 合 90.1%(H30) → 91%(R1)						
事業の内容	訪問看護を安定的に供給し在宅療養環境の充実に資するため、 県看護協会内に設置している「訪問看護ネットワークセンター」 において、訪問看護の普及啓発や相談対応、県内各訪問看護ステ ーションの運営支援等を行う。 また、訪問看護師の資質向上を図るため、「認定看護師教育課 程」や「特定行為研修課程」受講にかかる費用を助成する。						
アウトプット指標	「訪問看護ネットワークセンター」における相談件数の増加 （700 件）						
アウトカムとアウトプット の関連	「訪問看護ネットワークセンター」において、訪問看護ステー ションの相談対応や運営支援を行い、在宅医療に係る提供体制を強 化することで、24 時間 365 日対応可能な体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)
		(A + B + C)		4,983			
		基金	国 (A)	(千円)			
				3,322			
			都道府県 (B)	(千円)			
			1,661				
	計 (A + B)	(千円)			(千円)		
		4,983			うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
						3,235	
備考 (注 3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 17（医療分）】 訪問看護ステーションサポート事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,800 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託）						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	増大する在宅医療ニーズに対応するため、高度な看護技術の習得や緊急時の相談対応等への支援が必要。						
	アウトカム指標： 特別管理加算※延訪問回数の増加 2,712 回（H29 年度）→2,800 回（H31 年度） ※特別管理加算：特別な管理を要する利用者（別に厚生労働省が定める状態にあるもの）に対して、計画的な管理を行った場合に算定するもの						
事業の内容	医療圏ごとに人材育成等が可能な「訪問看護サポートステーション」を選定し、同行訪問等による実践的な指導や研修の実施、圏域内の情報交換会の開催等により、訪問看護ステーションの人材育成及びステーション間の連携強化を支援する。						
アウトプット指標	訪問看護サポートステーションによる相談対応や研修の実施						
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護サポートステーションを選定し、訪問看護ステーションの人材育成及びステーション間の連携強化を支援することにより、増大する多様な在宅医療ニーズに対応する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)
		(A + B + C)		1,800			
		基金	国 (A)	(千円)			
				1,200			
			都道府県 (B)	(千円)			600
			計 (A + B)	(千円)			
		1,800		(千円)			
		その他 (C)		(千円)		1,200	
備考 (注 3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 18（医療分）】 精神科病院早期退院支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 264 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県精神保健福祉士協会							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域での支援体制が整っていないために、長期間、病院に入院し ている患者が多いことから、地域への移行を促進するため、医療 と福祉の連携強化が必要。							
	アウトカム指標： ・ 1 年以上長期入院患者数（65 歳以上） 1,059 人（2014（H26）年）→ 902 人（2020 年） ・ 1 年以上長期入院患者数（65 歳未満） 906 人（2014（H26）年）→ 663 人（2020 年） ・ 精神障害者の入院後 3 ヶ月時点の退院率 62％（2014（H26）年）→ 69％以上（2020 年） ・ 精神障害者の入院後 6 ヶ月時点の退院率 76％（2014（H26）年）→ 84％以上（2020 年） ・ 精神障害者の入院後 1 年時点の退院率 83％（2014（H26）年）→ 90％以上（2020 年）							
事業の内容	地域における医療と福祉の連携体制を整備するための人材育成 研修に係る経費に対する支援を行う。							
アウトプット指標	退院支援人材育成研修開催（開催回数：2 回、参加人数：80 人）							
アウトカムとアウトプット の関連	地域における医療と福祉の連携体制のための人材育成研修を開 催し、精神障害者の地域移行の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)	
		(A + B + C)		264				
		基金	国（A）	(千円)				
			都道府県 （B）	(千円)			民	(千円)
			計（A + B）	(千円)				25
	その他（C）	(千円)			うち受託事業等 （再掲）（注 2） (千円)			
			227					
備考（注 3）								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 19（医療分）】 在宅医療推進訪問薬局支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 900 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県薬剤師会						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ－ズ	地域包括ケアシステムの中で、薬局は「かかりつけ薬剤師・薬局」として在宅業務の体制を整備することが求められている。						
	アウトカム指標： 訪問服薬指導実績のある薬局の増加 H29：224 施設 → R02 末：250 施設						
事業の内容	在宅医療に取り組む薬局の増加を目的とした研修会等を開催し、在宅医療に取り組む薬剤師のスキルアップを図り、薬局が在宅医療の一翼を担えるよう体制整備を図る。						
アウトプット指標	症例検討会、多職種連携座談会、研修会の開催（計 8 回、400 人）						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問服薬指導を行う薬局を増加させ、在宅医療に係る提供体制を強化する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円) 300
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A + B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
450							
備考 (注 3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 20（医療分）】 地域リハビリテーション支援体制整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県（富山県リハビリテーション支援センター（富山県リハビリテーション病院・こども支援センター）に委託）					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	各圏域では、医療と介護の連携を推進するため入退院支援ルール等を作成し、医療と介護サービスが切れ目なく提供できる体制を進めている。その医療と介護の連携状況を評価する一方策として調査を実施し退院調整実施率を示しているが、より一層連携を推進するためには、実施率だけでなく、連携阻害要因や介護度の重度化予防等に必要な情報も収集する必要がある。					
	アウトカム指標： ・ 退院調整実施率 80.7%（2016(H28)年）→ 90%（2021 年） ・ 要介護認定の変化 17.0%（2015 年）→ 全国平均を下回る上昇率（2020 年）					
事業の内容	病院-在宅連携に関する実態調査をもとに、関係機関の連携状況・連携阻害要因や介護保険利用者の入退院時の介護度等を悪化させる要因について分析を行い、連携促進の方策と介護予防・重度化防止に必要となるリハビリ・介護サービスの内容を明確にする。（結果は、県内の関係者向け研修会や事業所への指導に活用）					
アウトプット指標	調査実施機関 約 690 機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	より多くの機関の協力により、連携阻害要因や介護度悪化要因等より県内の実態に応じたデータを分析でき、各機関へ周知することで県全体の退院調整実施率の向上及び必要なリハビリ・介護サービスの提供に伴う重度の要介護認定率の低下につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 500	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公 （千円） 333
		基金	国（A）	（千円） 333		民 （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 167		
			計（A + B）	（千円） 500		うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		その他（C）		（千円）		
備考（注 3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21（医療分）】 地域医療支援センター事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 706 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、富山医療圏以外の地域では全国平均値を下回っている。特に急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標：人口 10 万人あたり医師数 267.4 人（2018（H30）年）→270 人（2021 年） 新川圏 222.3 人（2018（H30）年） 富山圏 318.6 人（2018（H30）年） 高岡圏 216.9 人（2018（H30）年） 砺波圏 230.0 人（2018（H30）年） → 現状以上					
事業の内容	地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん（無料職業紹介）等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。 ①ドクターバンク事業 ②県内公的病院医師不足調査 ③医学部進学者調査 ④キャリア形成事業					
アウトプット指標	・医師のあっせん数 年 3 人以上 ・キャリア形成プログラム作成数 1 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 8 割以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療支援センターを設置し、医師確保の体制を強化することで、県内医師の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 706	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公 民	（千円） 424 （千円） 47 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 47
		基金	国（A）	（千円） 471		
			都道府県 （B）	（千円） 235		
			計（A + B）	（千円） 706		
		その他（C）		（千円）		
備考（注 3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 22（医療分）】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 213,502 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。						
	アウトカム指標： ・小児 1 万対小児科医数 12.0 人（2018（H30）年）→ 12 人以上維持（2021 年） ・出生千対産科医数 14.0 人（2018（H30）年）→ 14 人以上維持（2021 年）						
事業の内容	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（産科、小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、麻酔科、救急科、総合診療）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ② 県内において、特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。						
アウトプット指標	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人						
アウトカムとアウトプットの 関連	医学生に対する修学資金制度を活用し、県内の医師の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 213,502	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 97,514
		基金	国（A）	（千円） 97,514		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 48,757			
			計（A + B）	（千円） 146,271			
		その他（C）		（千円） 67,231			
備考（注 3）	令和元年度：97,449 令和 2 年度：46,927 令和 3 年度：1,892 令和 4 年度：2 令和 5 年度：1						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 23（医療分）】 地域医療対策協議会調整経費事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 231 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	公的病院において医師が不足しており、また、県内医師の高齢化 が進行しており、医師確保対策が必要。							
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり医師数 267.4 人（2018（H30）年）→270 人（2021 年） 新川圏 222.3 人（2018（H30）年） 富山圏 318.6 人（2018（H30）年） 高岡圏 216.9 人（2018（H30）年） 砺波圏 230.0 人（2018（H30）年） → 現状以上							
事業の内容	富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置している地域医療推 進対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況 を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を 行う。							
アウトプット指標	地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏 1 回）							
アウトカムとアウトプット の関連	地域医療推進対策協議会等において計画の進捗等を検証するこ とで、医師確保施策を推進する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)	
		(A + B + C)		231			154	
		基金	国（A）	(千円)			民	(千円)
			都道府県 （B）	(千円)				77
			計（A + B）	(千円)		231		
その他（C）		(千円)		うち受託事業等 （再掲）（注 2） (千円)				
備考（注 3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 24（医療分）】 地域医療再生臨床研修医確保総合対策事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,999 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対 策が必要である。							
	アウトカム指標： 初期研修医マッチング数 56 人（H25）→毎年 60 人程度							
事業の内容	富山県医師会、県内臨床研修病院及び富山県で組織する富山県臨 床研修病院連絡協議会を設置し、富山大学医学生の県内定着及び 県外医学部進学者のUターン促進を図り、初期研修医の確保や後 期研修医の定着など総合的な医師確保対策を実施する。 ＜主な実施内容＞ 全国合同就職説明への出展、県内病院見学会やレジデントカフ ェの開催、病院の臨床研修プログラム改善支援など							
アウトプット指標	毎年 60 人程度の初期研修医の確保を目指し、 全国合同就職説明への出展、 富山県臨床研修病院合同説明会の開催（参加者 50 名）、 県内病院見学会（参加者 30 名）やレジデントカフェの開催（参 加者 65 名）、 病院の臨床研修プログラム改善支援（6 病院へ支援） などを実施							
アウトカムとアウトプット の関連	県内の臨床研修病院の連携を強化することで、県内医師の確保を 図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		9,999				
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				6,666
			計 (A + B)	(千円)				3,333
その他 (C)		(千円)	9,999	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
備考 (注 3)	令和元年度：10,000 令和 3 年度：-1							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 25（医療分）】 産科医等確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 73,708 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	分娩を取り扱う病院等の医療機関や、産科・産婦人科医師が減少 傾向にあるため、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る必要 がある。							
	アウトカム指標： ・出生千対産科医数 14.0 人（2018（H30）年）→14 人以上維持（2021 年） ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 常勤 56 人、非常勤（常勤換算）21.35 人（H30） ・手当支給施設の助産師数 常勤 237 人、非常勤（常勤換算）27.54 人（H30） →現状以上							
事業の内容	産科・産婦人科医師及び助産師の処遇を改善し、その確保を図 るため、分娩手当等を支給する医療機関に対し、その費用の一 部を分娩取扱件数に応じて補助する。							
アウトプット指標	・手当支給者数 産科医 123 人 助産師 98 人（R1） ・手当支給施設数 21 施設 ・産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数 21 施設							
アウトカムとアウトプット の関連	産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、県内 医師等の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		73,708			8,398	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						19,991		
			都道府県 (B)			(千円)		11,593
			9,996					
計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
29,987				(千円)				
その他 (C)		(千円)						
43,721								
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 26（医療分）】 新生児医療担当医確保事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,920 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	適切な周産期医療の提供のためには、周産期医療整備指針に基づ く N I C U 病床数を維持するとともに、その N I C U 病床に従事 するマンパワーの確保が必要である。そのため、過酷な勤務状況 にあり、不足している新生児医療担当医の処遇改善が必要。							
	アウトカム指標： ・ 県内 N I C U 病床数の維持（27 床） ・ 出生千人あたり新生児医療担当医数 3.7 人（2015（H27）年）→3.7 人（2020 年）							
事業の内容	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を 改善するため、N I C U（診療報酬の対象となるものに限る。） へ入室する新生児を担当する医師に対し、手当を支給するため の財政支援を行う。							
アウトプット指標	・ 新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数 3 施設 ・ 手当支給者数 延 673 人							
アウトカムとアウトプット の関連	新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、 県内医師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		3,920			1,401	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						1,401		
			都道府県 (B)			(千円)		
			700					
計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
2,101				(千円)				
その他 (C)		(千円)						
		1,819						
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 27（医療分）】 救急科専門医等育成確保事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,214 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	ドクターヘリ導入を契機に県立中央病院の救命救急体制は向上 しており、これを契機として、救急医の育成確保を進め、県全体 の救急医療体制の充実強化をめざす。							
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり救急科専門医数 2.9 人（2018（H30）年）→3.0 人（2021 年）							
事業の内容	①県立中央病院での研修 ドクターヘリを活用した研修を通じて、初期研修医の救急医 療の技術向上を図る。 ②最先端の医療を学ぶための先進地研修 県内病院の救急科専門医養成プログラム等に基づく県外の 先進地での研修費用を助成する。 ③専門医養成プログラムの P R 全国規模の説明会に「富山型救急科専門医養成プログラム」 として出展する。 ④スキルアップセミナー（救急特別編） 救急医を講師とした体験型手技セミナーの開催							
アウトプット指標	後期研修医又は救急科専門医 1～3 人程度							
アウトカムとアウトプット の関連	救急科専門医を育成確保することで、県全体の救急医療体制の充 実強化を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,214				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						809		
			都道府県 (B)			(千円)		
計 (A + B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)					
		その他 (C)		(千円)	(千円)			
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 28（医療分）】 女性医師キャリア維持向上支援事業			【総事業費（計画期間の総額）】 6,584 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県（富山県医師会へ委託）							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	近年、女性医師数が増加する中、女性医師の離職防止や復職支援、勤務環境改善等がますます重要となっている。							
	アウトカム指標：病院に勤務する女性医師の割合 19.3%（2018（H30）年）→ 20%程度（2021 年）							
事業の内容	①相談窓口の設置 設置場所：県医師会（嘱託職員 1 名） ②県内病院への巡回相談、助言・指導 女性医師が勤務する県内病院を対象に、県医師会の女性医師（担当理事 1 名＋協力医師（各回 1 名））を派遣し、院長等への勤務環境改善の啓発や、女性医師からの勤務状況をヒアリング ③講演会や若手医師との子育て座談会 忙しい中での子どもとの接し方、子育てに対する不安等へ助言 ④研修医大会個別相談会 女性医師支援事業の説明および個別相談会を実施 ⑤富山大学医学生への講義 県内女性医師をモデルにキャリアデザインの重要性等を講義 ⑥ワークライフバランス探究講演会							
アウトプット指標	・巡回相談、助言・指導を行う病院数（3 病院） ・講演会等の参加者 100 人、講義受講者 100 人							
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師や女性医師が勤務する病院を支援することで、女性医師の就労執務環境の改善につなげ、女性医師の確保・定着を図る。講義や講演会の開催を通して、女性医師のキャリア形成を支援するとともに、女性医師や女性医学生等のネットワーク構築を図り、県内定着を促進							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A + B + C)		6,584				
		基金	国 (A)	(千円)				4,389
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A + B)	(千円)				
			6,584					
その他 (C)		(千円)	3,056					
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 29（医療分）】 歯科衛生士等臨床定着支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,600 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県（富山県歯科医師会に委託）							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対 応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが 必要。							
	アウトカム指標： 人口 10 万人あたり就業歯科衛生士数 107.4 人（2018（H30）年）→ 100 人以上を維持（2020 年） 人口 10 万人あたり就業歯科技工士数 39.7 人（2016（H28）年）→ 45 人（2020 年）							
事業の内容	歯科医療技術が日進月歩する中、妊娠・出産前後の歯科衛生 士・歯科技工士を対象とした研修を実施し、歯科保健医療に関 する技術の低下防止及び最新の専門性の高い知識や技術の習得 により、臨床定着を促進する。							
アウトプット指標	歯科衛生士及び歯科技工士のための卒後研修受講者（100 人）							
アウトカムとアウトプット の関連	出産前後の一定期間の離職者等への卒後研修を通じ、歯科衛生士 等の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,600				
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
						1,067		
			都道府県 （B）			(千円) 533		1,067
		計（A + B）		(千円) 1,600		うち受託事業等 （再掲）（注 2）		
その他（C）		(千円)		(千円) 1,067				
備考（注 3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 30（医療分）】 新人看護職員指導者研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,160 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	新人看護職員の離職を防止し、職場への定着を促進するため、新 人看護職員指導担当者の資質向上と指導体制の強化が必要であ る。							
	アウトカム指標： 新人看護職員離職率 4.1%（H29）→ 4.0%以下（R1）							
事業の内容	新人看護職員の指導に携わる担当者が、新人看護職員研修ガイド ラインに示されている研修の実施に必要な能力を習得し、研修実 施病院等における適切な研修実施体制の強化を図ることで、新人 看護職員の早期離職を防止する。また、地域における連携体制を 構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図る。 ・新人看護職員指導者研修会の開催 ・新人看護職員研修推進会議の開催							
アウトプット指標	指導者研修会修了者（200 人程度）							
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護師指導者を養成し、看護職員の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)	
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円) 1,440
						1,440		
			都道府県 （B）			(千円) 720		
			計（A＋ B）			(千円) 2,160		
その他（C）		(千円)		うち受託事業等 （再掲）（注 2） (千円) 1,440				
備考（注 3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 31（医療分）】 新人看護職員研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 32,699 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職の防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした臨床研修が必要である。							
	アウトカム指標： 新人看護職員離職率 4.1%（H29）→ 4.0%以下（R1）							
事業の内容	国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき、新人看護職員に対する研修を実施する病院に対して、研修等の経費の補助を行う。							
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する医療機関 25 施設 新人看護職員研修受講者数 429 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員研修を実施する医療機関に対し支援することで、新人看護職員の離職率の低下を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)	
		(A + B + C)		32,699			7,934	
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
						8,541		
			都道府県 （B）			(千円)		606
		4,271						
計（A + B）		(千円)		うち受託事業等 （再掲）（注 2）				
12,812				(千円)				
その他（C）		(千円)						
19,887								
備考（注 3）	令和元年度：12,815 令和 3 年度：-3							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 32（医療分）】 がん専門分野における質の高い看護師育成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,835 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者に対する看護ケアの充実を図るため、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成が必要となる。						
	アウトカム指標： がん拠点病院における研修修了者数 179 名（H30 末）→ 189 名（R1 末）						
事業の内容	①がん看護臨床実践研修プログラム検討会の開催 ②がん看護臨床実践研修の実施						
アウトプット指標	がん看護臨床実践研修修了者 10 人程度						
アウトカムとアウトプットの関連	がん看護臨床実践研修を通じ、専門性の高い看護師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 2,835	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 1,890		民	（千円） 1,890
			都道府県 （B）	（千円） 945			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 1,890
			計（A + B）	（千円） 2,835			
		その他（C）		（千円）			
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 33（医療分）】 保健師助産師看護師等実習指導者講習会事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,050 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場合は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などに拡大している。こうした県民ニーズの多様化に対応できる看護職員養成のため、養成所における実習指導者の資質向上が必要である。						
	アウトカム指標： ・基礎看護学・成人看護学の実習を行う医療機関の実習指導者講習会修了者率 100%（H30）→ 100%（R1） ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 81.4%（H29）→ 82.0%（R1）						
事業の内容	保健師助産師看護師等養成所における学生の実習施設には、実習指導者を 1 名以上配置する必要があることから、実習指導者を養成するための講習会を開催する。						
アウトプット指標	実習指導者講習会の参加者数（50 人）						
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者の指導能力を強化することで、効果的な実習指導を行い、看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 2,050	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 1,367		民	（千円） 1,367
			都道府県 （B）	（千円） 683			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 1,367
			計（A + B）	（千円） 2,050			
		その他（C）		（千円）			
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 34（医療分）】 看護教員継続研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 899 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（富山県看護教育機関連絡協会に委託）						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の活躍する場合は、医療施設や介護施設、訪問看護などに 拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職 員養成のため、看護教員の資質向上が必要である。						
	アウトカム指標： 国家試験受験者の合格率（大学・短大を除く） 保健師 100%、助産師 100%、看護師 96.1%（H29） → 全国合格率以上（R1）						
事業の内容	医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員を養 成するため、看護師養成所の教員に対して、キャリア（新任 期、中堅期、管理期）に応じた研修会を開催し、看護教員の資 質向上を図る。（研修種別：5 種）						
アウトプット指標	看護教員継続研修の参加者数（200 人）						
アウトカムとアウトプット の関連	看護師養成所の教員指導能力を強化することで、保健師助産師看 護師国家試験の合格者を増やし、看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 899	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 599			民
			都道府県 （B）	（千円） 300		うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 599	
			計（A + B）	（千円） 899			
		その他（C）		（千円）			
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 35（医療分）】 看護職員資質向上実務研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,013 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（一部を県看護協会に委託）						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設、訪問看護などに 拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職 員の資質向上が必要である。小規模医療機関では、看護職員が長 期間職場を離れることが難しく、研修を受ける機会が少ないこと から、医療圏ごとに研修を開催する。 アウトカム指標： - 人口 10 万人あたり看護職員数 1,565 人（2016（H28）年）→1,740 人（2021 年） - 病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.0％（H29）→ 6.0％以下（R1）						
事業の内容	小規模医療機関等の看護職員の資質向上を図るため、医療安全や 感染管理等の専門的な内容について研修会を開催する。 各厚生センター：各医療圏医療機関を対象 富山県看護協会：富山市内医療機関を対象						
アウトプット指標	看護職員研修参加者（700 人）						
アウトカムとアウトプット の関連	小規模医療機関等の看護職員が、医療安全や感染管理等を適切に 対応できるよう専門性の向上を推進し、看護職員の確保・定着を 図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 1,013	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 259
		基金	国（A）	（千円） 675		民	（千円） 416
			都道府県 （B）	（千円） 338			（千円） 416
			計（A + B）	（千円） 1,013			うち受託事業等 （再掲）（注 2）
			その他（C）	（千円）			（千円） 416
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 36（医療分）】 認定看護師教育課程運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,818 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県看護協会						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設な どでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の 養成が必要。						
	アウトカム指標： ・人口 10 万人あたり看護職員数 1,565 人（H28）→ 1,740 人（R3） ・認定看護師数 277 人（H30）→ 300 人（R1）						
事業の内容	認定看護師教育課程を県立総合衛生学院に設置することによ り、県内看護師の認定看護師資格取得を促進し、高度な専門性 を生かした看護実践による県全体の看護の質及び看護師の職場 定着率の向上を図る。						
アウトプット指標	認定看護師教育課程開講 受講生約 25 人						
アウトカムとアウトプット の関連	認定看護師教育課程を設置し、認定看護師資格取得を促進するこ とで、看護職員の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円) 3,879
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A + B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 37（医療分）】 特定行為研修支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 504 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者の増加に伴い医療需要が増大し、病院や在宅医療などにお いて安全・迅速に一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師の 確保が必要である。							
	アウトカム指標： 特定行為研修修了者 1 人（H29）→ 15 人（R1）							
事業の内容	県外の指定研修機関に看護師を派遣する施設に対して、受講料 の一部を助成し、特定行為を行う看護師を確保することで、地 域における患者の状態に応じた効果的・効率的な医療の提供に 資する。							
アウトプット指標	特定行為研修受講者の補助対象人数 10 人							
アウトカムとアウトプット の関連	補助により研修の受講を促進することで、特定行為を行う看護職 員の確保が期待できる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)	
		(A + B + C)		504			202	
		基金	国（A）	(千円)				
			都道府県 （B）	(千円)			民	(千円)
			計（A + B）	(千円)				うち受託事業等 （再掲）（注 2）
その他（C）		(千円)			(千円)			
備考（注 3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 38（医療分）】 看護普及推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 770 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院の看護職員の未充足への対応のため、看護師確保対策が必要					
	アウトカム指標： ・ 県内高等学校から県内の看護系高等教育機関への進学者 395 人（H30）→ 毎年 300 人程度 ・ 人口 10 万人あたり看護職員数 1,565 人（2016（H28）年）→1,740 人（2021 年）					
事業の内容	小中学生など若年層に対し、看護の体験や講義など普及啓発を行 い、看護についての理解や関心を高め、看護職員の確保を図 る。					
アウトプット指標	看護師等養成学校における看護体験学習参加者 約 400 人					
アウトカムとアウトプット の関連	小中学生など若年層を対象に看護の重要性について普及啓発を行 うことで、看護についての理解や関心を高め、看護師等養成所 への進学者を増加させることにより、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 770	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公 （千円）
		基金	国（A）	（千円） 513		民 （千円） 513
			都道府県 （B）	（千円） 257		
			計（A + B）	（千円） 770		
		その他（C）		（千円）		（千円） 513
備考（注 3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 39（医療分）】 看護職員職場定着支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,262 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	新卒看護職員の離職が増加していることから、新卒看護職員の置 かれている実態を把握し、早期離職の防止が必要である。							
	アウトカム指標： ・病院の常勤看護職員に対する離職率 7.0％（H29）→ 6.0％以下（R1） ・新人看護職員離職率 4.1％（H29）→ 4.0％以下（R1）							
事業の内容	①看護職員育成モデル病院の取組み ・支援者の派遣による体制整備支援 ・合同検討会 ②新卒看護職員研修会 県内病院の新卒看護職員を対象とした講義や意見交換							
アウトプット指標	新卒看護職員研修参加者 300 名							
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員に対する教育体制の整備や、新卒看護職員に対する研修 を通じ、看護職員が抱える悩みなどを解消し、離職率の低下につ なげる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,262			841	
		基金	国（A）	(千円)				
			都道府県 （B）	(千円)			民	(千円)
			計（A + B）	(千円)				うち受託事業等 （再掲）（注 2）
その他（C）		(千円)				(千円)		
備考（注 3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 40（医療分）】 ナースセンター届出情報活用・復職支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,610 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	国の推計では潜在看護職員数は 71 万人とされており、少子化が 進む中、看護職員の人材確保を着実に進めていくためには、看護 師等の潜在化の防止と復職支援を強化する必要がある。						
	アウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.0%（H29）→ 6.0%以下（R1）						
事業の内容	看護師等免許保持者のナースセンターへの届出情報の登録・管 理や離職者への情報提供等を行う。						
アウトプット指標	看護師等免許保持者届出数 病院退職者の 70%程度						
アウトカムとアウトプット の関連	離職した看護職員の情報を把握し、その情報を積極的に提供する ことで、看護職員の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公 民	（千円）
		（A + B + C）		1,610			
		基金	国（A）	（千円）			
				1,073			
			都道府県 （B）	（千円）			537
	計（A + B）	（千円）			（千円）		
			1,610			うち受託事業等 （再掲）（注 2）	
		その他（C）		（千円）			（千円） 1,073
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 41（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 823, 128 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設な どでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の 確保が必要。						
	アウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 81.4％（H29）→82.0％（R2）						
事業の内容	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部 外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護 職員の確保を支援する。						
アウトプット指標	看護師等養成所の運営（5校6課程）						
アウトカムとアウトプット の関連	看護師養成所に入学する高校生の8割が県内生であることから、 教育内容の充実を図るために必要な経費を支援し、質の高い看護 師養成体制を強化することで、県内の看護職員の確保・定着を図 る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 823, 128	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 7, 101
		基金	国（A）	（千円） 82, 093		民	（千円） 75, 018
			都道府県 （B）	（千円） 41, 046			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			計（A＋ B）	（千円） 123, 139			
		その他（C）		（千円） 699, 989			
備考（注3）	令和元年度：76, 552 令和2年度：46, 508 令和3年度：79						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 42（医療分）】 富山大学看護学科寄付講座設置事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 0 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児や周産期などの分野において、より高度な専門知識を備えた看護実践能力を有する看護職員が必要とされている。また、在宅医療や訪問看護の推進を受け、在宅分野においても看護職員の育成と資質向上が求められている。 アウトカム指標： 関連する分野※の認定看護師数 H29：104 人 → R1：110 人 ※小児救急、新生児集中ケア、不妊症、摂食・嚥下、訪問看護、緩和ケア、皮膚・排泄ケア					
事業の内容	富山大学に下記の寄附講座を設置する。 【高度専門看護講座】 ①高度看護実践能力の基盤となる専門知識と技能に関する研究 ②小児・周産期看護：小児・周産期領域に勤務する看護職員の人材育成及び小児・周産期領域に関する研究 ③看護職員のメンタルヘルスやストレスマネジメント教育の支援体制整備に関する研究 【在宅看護講座】 ①在宅看護実践教育方法の開発事業 ②在宅療養を推進するための実践・研究活動支援事業 ③在宅看護実践に関する調査事業					
アウトプット指標	講座受講者数約 500 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	寄附講座の設置により、県内医療機関等に勤務する看護職員のキャリアアップを支援し、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 0 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 0		
			都道府県 (B)	(千円) 0		
			計 (A + B)	(千円) 0		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 43（医療分）】 ナースセンターサテライト・ハローワーク連携強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,371 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（県看護協会に委託）						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるものの、看護職員の職域は福祉施設や在宅看護へと拡大しており、依然として不足感があるため、引き続き再就業支援など看護職員の確保に取り組む必要がある。						
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たり看護職員数 1,565 人（2016（H28）年）→1,740 人（2021 年）						
事業の内容	県内 7 箇所のハローワークとナースセンターサテライト（高岡・新川・砺波の各厚生センター）に毎月 1 回、看護職就業支援相談員を派遣し、就業等を希望する看護師等の相談等に応じる。						
アウトプット指標	ハローワーク及びナースセンターサテライトにおける看護職就業相談 120 回開催。						
アウトカムとアウトプットの関連	看護職就業支援相談員を派遣し、看護学生や再就職を希望する者等への相談体制を強化することで、看護職員の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 3,371	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 151
		基金	国（A）	（千円） 2,247		民	（千円） 2,096
			都道府県 （B）	（千円） 1,124			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 2,096
			計（A + B）	（千円） 3,371			
		その他（C）		（千円）			
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 44（医療分）】 富山歯科総合学院施設設備整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 98,855 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県歯科医師会							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	歯科疾患の予防、口腔機能の維持・向上など地域医療ニーズは多 様化しており、歯科衛生士等の役割は重要となっている。							
	アウトカム指標：卒業者の県内就業率 歯科衛生士：86.8%（H29）→ 90%以上（R1）							
事業の内容	県内唯一の歯科衛生士等養成機関である富山歯科総合学院の施 設改修・設備更新し、教育環境の充実を図る。							
アウトプット指標	整備施設数（1 箇所）							
アウトカムとアウトプット の関連	歯科保健医療を担う歯科衛生士等養成所の環境整備を行い、より 一層、質の高い人材の確保・育成を通し、県民の歯科疾患の予防 や口腔機能の維持・向上を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)	
		(A + B + C)		98,855				
		基金	国（A）	(千円)			民	(千円)
				10,243				
			都道府県 （B）	(千円)				10,243
			5,122					
	計（A + B）	(千円)			うち受託事業等 （再掲）（注 2）			
		15,365			(千円)			
	その他（C）		(千円)					
			83,490					
備考（注 3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 45（医療分）】 薬剤業務体験学習事業・未来の薬剤師発掘セミナー				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,543 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県（一部、富山県薬剤師会に委託）							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	近年、チーム医療や在宅医療での薬剤師の重要性が高まってきていること等から、県内における薬剤師の確保に向けた取組みが求められている。							
	アウトカム指標： 人口 10 万人あたり薬剤師数 265.1 人（2016(H28)年）→ 270.0 人（2024(R6)年）							
事業の内容	①中学生、高校生に対し、薬の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人材確保の裾野を広げることを目的に、薬局等において体験学習を実施する。 ②薬剤師確保のため、中高生及びその保護者等を対象とした薬学部への進学を促すセミナーを開催する。							
アウトプット指標	薬剤業務体験学習事業実施（20 回） セミナー開催（1 回）							
アウトカムとアウトプットの関連	体験学習会等を開催し、薬業に関する関心を高めることで、薬剤師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,543			309	
		基金	国 (A)	(千円)			民	
				1,029				
			都道府県 (B)	(千円)				(千円)
			514					
計 (A + B)	(千円)	1,543	うち受託事業等 (再掲) (注 2)					
その他 (C)		(千円)		(千円)	720			
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 46（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,342 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ－ズ	医療従事者の離職防止や医療安全の確保を目的として、各医療機関における勤務環境改善の取組みに対して、総合的・専門的な支援を行い、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する必要がある。							
	アウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.0％（H29）→ 6.0％以下（R1）							
事業の内容	医療従事者の勤務環境を改善することで離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して労務管理と医業経営の両面から一体的な指導や助言を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、運営する。							
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 3 病院 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数：県内病院の 60％程度							
アウトカムとアウトプットの関連	センターを設置し、勤務環境改善を図る医療機関への支援体制を強化することで、医療従事者の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)	
		(A + B + C)		2,342			977	
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
						1,561		
			都道府県 （B）			(千円) 781		584
			計（A + B）			(千円) 2,342		うち受託事業等 （再掲）（注 2）
その他（C）		(千円)		(千円) 584				
備考（注 3）	令和元年度：2,393 令和 2 年度：-51							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 47（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 15,421 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	病院内保育を設置する医療機関							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、 勤務環境改善等がますます重要となっている。							
	アウトカム指標： ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.0%（H29）→ 6.0%以下（R1） ・新人看護職員離職率 4.1%（H29）→ 4.0%以下（R1）							
事業の内容	交代勤務のある医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止 及び再就職の促進を図る。 (1)病院内保育施設の運営 (2)病児等保育の実施 (3)24 時間保育の実施 (4)緊急一時保育の実施 (5)児童保育の実施 (6)休日保育の実施 ※(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を 満たす場合に加算する。							
アウトプット指標	病院内保育所の利用者数 160 人							
アウトカムとアウトプット の関連	病院内保育所の運営に支援し、医療従事者の勤務環境改善を促進 することで、医療従事者の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		15,421				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						10,281		
			都道府県 (B)			(千円)		10,281
		5,140						
計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
		15,421		(千円)				
その他 (C)		(千円)						
備考 (注 3)	令和元年度：15,421 令和 2 年度：-79 令和 3 年度：79							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 48（医療分）】 訪問看護職員働き方改革推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,007 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託）							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	増大する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の確保・定着への支援が必要。							
	アウトカム指標： 訪問看護延訪問回数の増加 308,473 回（H29）→320,000 回（R1）							
事業の内容	訪問看護職員の確保・定着を図るため、訪問看護未経験の看護師を雇用し、必要な知識・技術の習得に必要な費用や、柔軟な働き方が選択できる「テレワーク」の導入、ICT 活用による業務の効率化等を図る費用に対する支援を行う。							
アウトプット指標	訪問看護ステーションに勤務する看護職員の増加（470 人）							
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護ステーションの運営を支援し、在宅医療にかかる提供体制を強化することで、増大する在宅医療ニーズに対応する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)	
		(A + B + C)		9,007				
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
						6,005		
			都道府県 （B）			(千円)		6,005
計（A + B）		(千円)		うち受託事業等 （再掲）（注 2）				
		9,007			(千円)			
		その他（C）		(千円)		6,005		
備考（注 3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 49（医療分）】 小児救急医療支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,100 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	新川圏							
事業の実施主体	黒部市民病院							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	新川医療圏において、休日夜間の小児の 2 次救急医療を担う医療 機関は黒部市民病院のみであるため、同病院の体制整備を図る必 要がある。							
	アウトカム指標： 小児 2 次救急医療体制整備済地区 4 医療圏（H27）→ 4 医療圏（R1）							
事業の内容	新川医療圏において、休日夜間の小児の 2 次救急医療は、黒部 市民病院しか提供することができないことから、他の医療機関 に輪番がまわってきた際、当該診療を代わりに受け持つこと で、同医療圏の小児 2 次救急医療体制の維持と充実を図る。							
アウトプット指標	小児救急医療支援事業の実施日（62 日）							
アウトカムとアウトプット の関連	小児救急医療支援事業の実施に支援し、小児の救急医療体制を確 保する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円) 725	
		(A + B + C)		1,087				
		基金	国（A）			(千円) 725	民	(千円)
			都道府県 （B）			(千円) 362		
			計（A + B）			(千円) 1,087		
その他（C）		(千円) 2,013		うち受託事業等 （再掲）（注 2） (千円)				
備考（注 3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 50（医療分）】 子ども医療電話相談事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,888 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ－ズ	子どもの急病に対して早期に治療してほしいと願う親の不安を背景に、必ずしもすぐに受診する必要のない患者についても救急病院で受診することが多く、救急病院の小児科医の負担が増大している。							
	アウトカム指標： 2 次・3 次救急医療機関の救急外来受診者の軽症受診者の割合 84.3%（H29）→ 80.0%(H31)							
事業の内容	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備し、保護者等の不安の解消を図り、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、併せて全国統一番号（＃8000）をプッシュすることにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにする。							
アウトプット指標	＃8000の相談（年間 9,400 件）							
アウトカムとアウトプットの関連	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備することで、小児の救急医療体制を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		9,888				
		基金	国 (A)	(千円)				
				6,592				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
				3,296				6,592
	計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		9,888			(千円)			
		その他 (C)	(千円)			6,592		
備考 (注3)	令和元年度：9,988 令和2年度：-100							